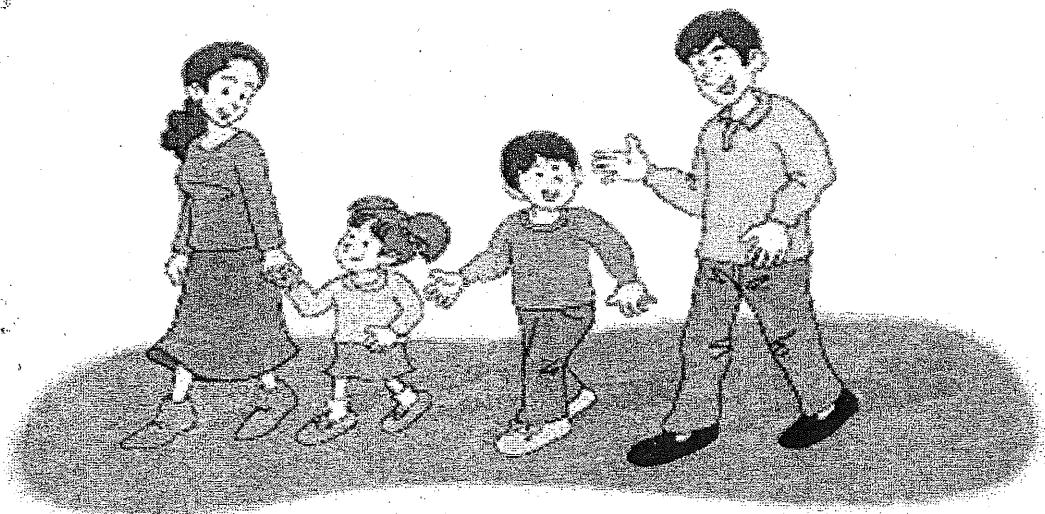


家庭教育支援推進計画

(第3期 平成23年～平成26年)

子ども達の豊かな心とたくましい力を育てるために
地域の力で家庭力の再生を目指して



平成23年6月

白老町教育委員会

目 次

1 家庭教育支援の必要性	1
2 第2期家庭教育支援推進計画成果と課題	2
3 家庭の教育力向上のための基本的な考え方と方向性	4
4 計画の位置づけ	5
5 計画の体系・期間	6
6 基本目標と推進の方策	7
7 行動計画（アクションプラン）	10
8 家庭教育・子育て支援施策の体系化	14

1 家庭教育支援の必要性

● 計画作成の背景

近年の核家族化、少子化、地縁的なつながりの希薄化など、家庭や家庭を取り巻く環境の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されています。家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や他人に対する思いやり、善惡の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなど、「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するうえで重要な役割を果たすものであります。

しかし、全国的に児童虐待は増加傾向で推移し、深刻かつ緊急性のある事例も報告されており地域社会、家庭の変化は子ども達のおかれている状況においても大きな影響があらわれています。

このような社会的背景の中で、当町における子育て家庭においては、子育ての不安や悩みを抱え孤独な子育てをしている家庭が年々増加しており、乳幼児の健やかな成長発達、青少年の健全育成からも要支援家庭へそれぞの悩みに即した、きめ細やかで継続的な家庭教育支援が必要です。

地域コミュニティが失われ、日常的に学んできたこと、伝承されてきたことが、伝わりづらく、伝えづらい現代の社会状況においては、行政、関係機関、NPO 法人や地域などが連携し、社会全体で子育てを支えていく、家庭教育支援の環境づくりを一層推進していく必要があります。

(家庭教育、子育て支援をめぐる主な動き)

平成 15 年 7 月	「次世代育成支援対策推進法」制定
平成 16 年	子ども子育て応援プラン策定（厚生労働省）
平成 17 年 3 月	北の大地・子ども未来つくり北海道計画策定
平成 17 年 4 月	「次世代育成支援行動計画(前期計画)」策定
平成 17 年 5 月	白老町教育委員会に「子ども課」を設置
平成 17 年 9 月	白老町家庭教育推進計画（H17～H19）の策定
平成 18 年 4 月	家庭教育支援総合推進事業（文部科学省）の受託
平成 18 年 12 月	教育基本法の改定
平成 20 年 4 月	第 2 期白老町家庭教育推進計画（H20～H22）の策定
平成 21 年 4 月	訪問型家庭教育相談体制充実事業（文部科学省）の受託
平成 22 年 4 月	訪問型家庭教育相談体制充実事業（町単独）の実施 「白老町次世代育成支援行動計画(後期計画)」作成
平成 22 年 4 月	子ども・子育てビジョンの策定（厚生労働省）

2 第2期家庭教育支援推進計画の成果と課題

● 家庭教育支援推進計画(第2期)成果と課題〔H20~22年度〕

(1) 第2期家庭教育支援推進計画の成果

関係機関の連携によるきめ細やかで連続性のある子育て支援

第2期計画期間中においては、教育委員会、健康福祉課及び関係団体が連携し、子どもの発達段階に応じた施策を展開してきました。

妊娠期から出産後の乳児期にかけては、健康福祉課において、子どもの養育環境など子育て全般の支援を充実させており、一方NPO法人においては、つどいの広場事業などをとおして、親子でつどい子育ての悩みを話したり、子育て中の親子の輪を広げていく役割を担ってきました。

子ども課が実施する「訪問型家庭教育相談体制充実事業」の家庭教育支援員は訪問を希望する家庭へ訪問し相談を受けたり、小学校及び中学校への1日体験入学を活用し、集まった保護者に対して家庭教育に関する情報提供を実施し、家庭の教育力向上に努めてまいりました。

家庭教育支援のネットワークが拡充された

町では、子ども課、健康福祉課、教育課及びNPO法人など、それぞれの立場で事業実施するとともに、行政機関と地域の子育て支援者が共同で支援の方法などについて学習することで、子育て支援のネットワークを構築してまいりました。

次代の親を作る交流の場の充実が図られた

子ども課(各保育園施設、子ども発達支援センター)、NPO法人などを通して、小中高生が乳幼児とふれあう活動や現在子育て中の親と語り合う体験学習を実施し、早い時期から乳幼児を理解し、子育てに关心を持たせるなど、時代の親となる世代に対して、子どもを生み育てることの意義についての理解を深めてまいりました。

(2) 課題

これまで、各機関では次代の親づくりの施策として、乳幼児との触れあう機会を持つなどの体験学習の実施、子育て中の母親支援においては不安や悩みの聞き取り、訪問相談等実施してまいりました。

しかし、急速な社会の変化、特に人と人のつながりの希薄化などの社会的な背景の中で子育てしている家庭が抱えている不安や悩みは潜在しており、4つを課題としてあげることができます。

行政関係課、子育て支援NPO、民間児童施設等との連携強化

- ・ 身近に相談相手がなく、「子育てに自信がない」「なんとなくイライラする」など家庭教育に関して不安や悩みを抱えながら、孤立した子育てをしている家庭に対して、関係機関が連携しきめ細かな支援を提供する。

子育て家庭、企業団体などへ家庭教育の情報提供

- ・ ひとり親家庭、共働き家庭、要支援家庭など相談する時間がとりにくい、相談がなかなか出来づらいなどの家庭に、メール、専用携帯電話を活用し相談や訪問を受け付けるなど、時間や場所を気にせず、気軽に相談できる体制を構築する。

さらに、乳児健診時の聞き取り、訪問希望アンケート調査、企業団体への事業について情報提供をすることで、子育ての理解を広めていく機会を提供する。

地域における身近な相談者の不足

- ・ 一人親家庭の増加、共働き家庭の増加、要支援家庭の増加は子どもの成長発達の悩み、生活の忙しさのため子育ての悩みなどさまざまな悩み、ストレスを抱えながら子育てをしている家庭への相談者の育成をする。

当町の地域的な状況から、各地域における子育て環境が異なることを考慮し、地域の実情をよく理解した相談者の育成をする。

地域に気軽に、身近に相談ができる「子育てサポーター」の人材の育成をする。

母親の子育ての不安感や負担感の増大

- ・ 家庭の中で、子育ての共有ができる、父親の育児参加を促す学習の機会を設けることで、母親の子育て負担感を軽減する。

3 家庭の教育力向上のための基本的な考え方と方向性

めまぐるしく変わる社会の中で、核家族の進行、地域の関係の希薄化は、家庭における子育て伝承機能、地域の扶助機能の低下を招き、子育てに悩み不安を抱えている親が増加している現状にあります。

また、児童虐待、不登校、引きこもりなど増加の傾向にあり、子どもたちの置かれている生活環境が大きな問題として挙げられます。子どもたちの現状については、規範意識の希薄化、道徳心の低下など子どもが育つ家庭環境における教育力の低下が進行しているといわざるをえません。

子どもたちの育ち、次代の親となる子の育ち、親となり親として育つ育ちを支援者が、きめ細やかで、継続的な支援と、地域にたくさんの支援者をつくり地域の核となって子育て全体の支援を進める事ができるように、行政がコーディネートしていくことが必要です。

さらに、白老町においては一人親世帯の増加や要支援家庭数が増加し、きめ細かい継続的な支援が必要であることから、要支援家庭に対する支援目標を新たに設定し、進めて行くことにします。

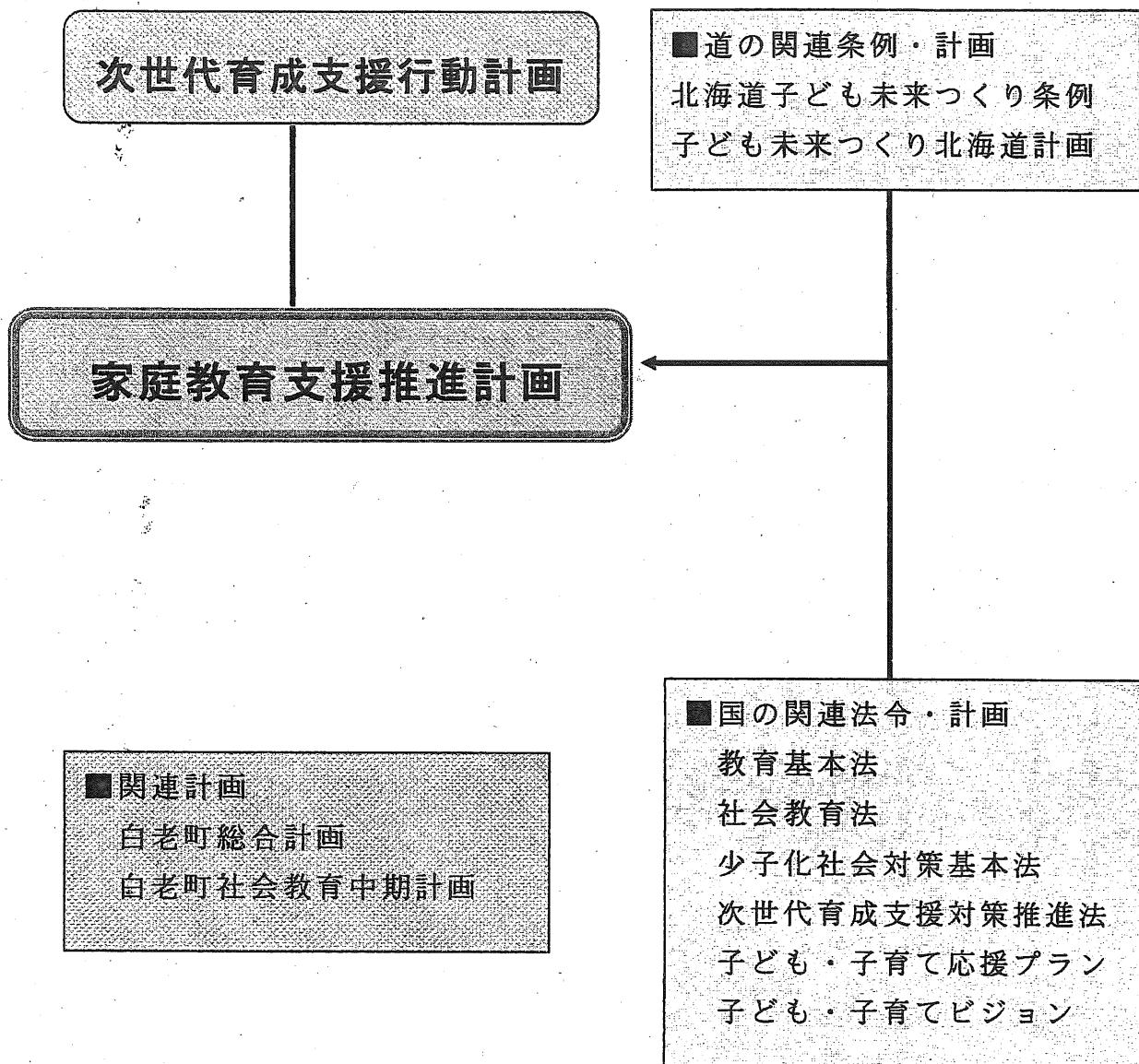
すべての教育の出発点である家庭教育が家庭の中で機能していくことと、その向上を図るために次の考え方を示します。

「地域の力で家庭の教育力の再生を目指して」

- ①家庭教育に関する学びの場の拡充
- ②家庭教育推進・相談体制拡充
- ③家庭教育、子育て支援者の育成
- ④家庭・地域の教育力の向上
- ⑤家庭教育支援地域機能化構築

4 計画の位置づけ

家庭教育推進計画は、「次世代育成支援行動計画」を上位計画とし、その整合性を図りながら進めます。



5 計画の体系・期間

家庭の教育力の再生を目指して

[体系]

[施策の方向性]

① 家庭教育に関する学習の機会の拡充

- (1) 子どもの成長発達に応じた学びの機会の充実
- (2) 次代の親となるための学びの機会の充実
- (3) 家庭教育の理解と父親の育児参加の促進

②家庭教育支援・相談体制の拡充

- (1) 子育てサポーターの人材の育成
- (2) 情報の提供・啓発の推進

③家庭教育支援ネットワークの推進

- (1) 家庭教育支援調整機能の拡充
- (2) 行政と民間との連携の強化

④家庭・地域の教育力の向上

- (1) 家庭・学校・地域が一体となった教育事業の推進

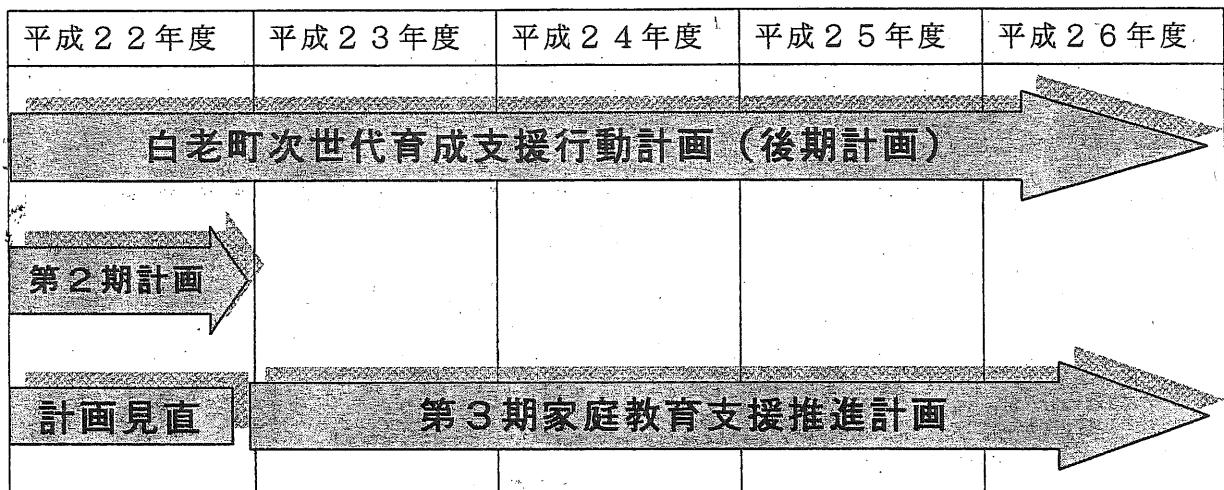
⑤要支援家庭への支援体制の整備

- (1) 家庭教育支援事業の推進

[期 間]

計画の期間は、次世代育成支援行動計画の終了年度に合わせるものとし、平成23年度から26年度までの4年間とする。

ただし、計画の進捗状況や社会情勢の変化により、必要に応じ適宜見直しを行うこととします。



6. 基本目標と推進の方策

次の5点を目標にかけ、家庭教育を向上させるための支援作りを進めます。

基本目標1 家庭教育に関する学習の機会の拡充

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家庭教育の向上を図るうえで、親が親としての学びや経験を通じ、家庭教育についての理解を深めることが重要であります。このためには、子どもの発達段階に応じた子育ての重要性を学ぶ機会や情報提供などの事業の展開を進めます。母親の子育ての軽減には、一番身近である父親の育児参加が必要です。そのために、父親の育児参加を促す学習の機会や情報提供を進めていきます。

- (1) 子どもの成長発達に応じた学びの機会の充実
- (2) 次代の親となるための学びの機会の充実
- (3) 家庭教育の理解と父親の育児参加の促進

基本目標2 家庭教育支援・相談体制の拡充

ひとり親や共働き世帯、要支援家庭などの増加は、核家族化、地域コミュニティ低下の中で、親は孤立した子育てを余儀なくされ、子育ての不安感負担感を増大させています。

また、白老町の地域性から、地域の子育て環境にあった相談を考慮する必要があります。

子育ての悩みや不安からくる相談内容は、地域性、家族構成などにより様々であることから、気軽に相談できる地域に身近な相談者を育成する必要があります。

のことから、家庭においても、子育ての悩みや不安を気軽に相談できる、地域に身近な相談者を育成するなど地域のサポート体制を構築し、きめ細かい相談体制を整備していきます。

- (1) 子育てサポーターの人材の育成
- (2) 情報の提供、啓発の促進

基本目標3 家庭教育支援ネットワークの推進

社会状況の変化の中で、子どもの心の育ちの問題や社会性が身につかないなど、子どもの育ちに変化が生じてきていることや、自分の子どもがはじめて触れる子どもである親世代が多くなり、さらに地域とのつながりを持てないなど一層孤立感を持って子育てをしている家庭へ地域とのネットワークを持ってきめ細やかな子育て支援をしていきます。

- (1) 家庭教育支援調整機能の拡充
- (2) 行政と民間との連携の強化

基本目標4 家庭・地域の教育力の向上

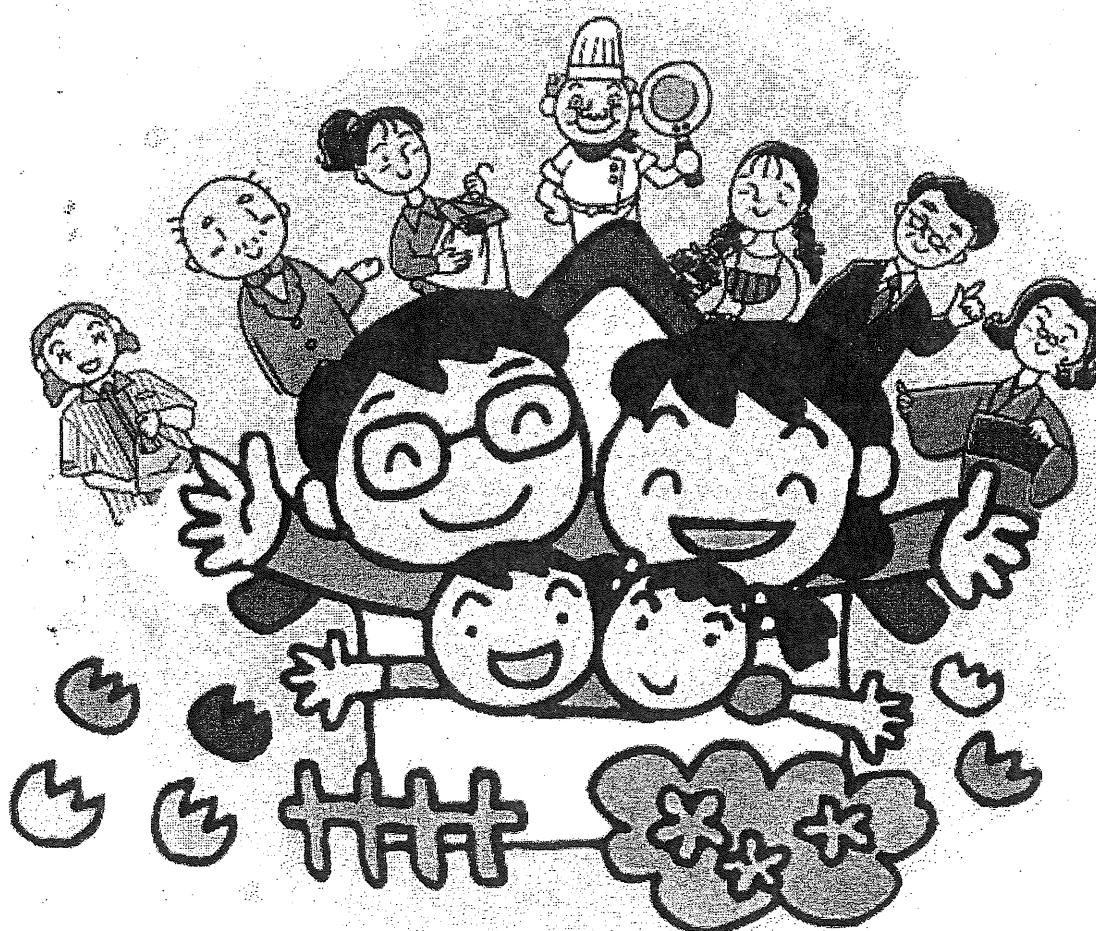
家庭、地域の教育力の低下が指摘されています。教育に関する町民の関心と理解を一層深め、学校、家庭、地域、NPO、企業などが力を合わせて連携し、町民全体で家庭教育に取り組んでまいります。

- (1) 家庭・学校・地域が一体となった教育事業の推進

基本目標5 要支援家庭への支援体制の整備

一人親や要支援家庭でのきめ細かい、継続的な支援を必要とされる家庭が増加してきており各家庭のニーズにあった支援対策に取り組んでまいります。

(1) 家庭教育支援事業の推進



7. 行動計画（アクションプラン）

基本目標1 家庭教育に関する学習の機会の充実

◎：新規実施年度 ●：継続年度

施策の方向性	家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家庭教育の向上を図るうえで、親が親としての学びや経験を通じ、家庭教育についての理解を深めすることが重要であります。このためには、子どもの発達段階に応じた子育ての重要性を学ぶ機会や、情報提供などの事業を進めます。母親の子育ての軽減には、一番身近である父親の育児参加が必要です。そのために、父親の育児参加を促す学習の機会や情報提供を進めていきます。					
	施 策	取り組みの内容	実施主体 連携先	平 23	平 24	平 25
(1)子どもの成長 発達に応じた 学びの機会の 充実	①乳児子育て講座	子ども課 NPO法人	●	●	●	●
	②学童期子育て講 座（小中学校体験 入学等との連携）	子ども課 小中学校	●	●	●	●
	③思春期子育て講 座	子ども課 中学校・PTA	●	●	●	●
(2)次代の親とな るための学び の機会の充実	①次世代親つくり 支援事業	保育園 中学・高校	●	●	●	●
	②子育て理解教育	子ども課 中学校	●	●	●	●
(3)家庭教育の理 解と父親の育 児参加の促進	①父親と子どもの 交流事業	子ども課 PTA 親父の 会	●	●	●	●
	②ブックスタート	図書館 健康福祉課	●	●	●	●
	③らっこランド・お はなしランド	図書館	●	●	●	●
	④世代間交流	子ども課、 保育園・教育課	●	●	●	●

基本目標2 家庭教育支援・相談体制の充実

◎：新規実施年度

●：継続年度

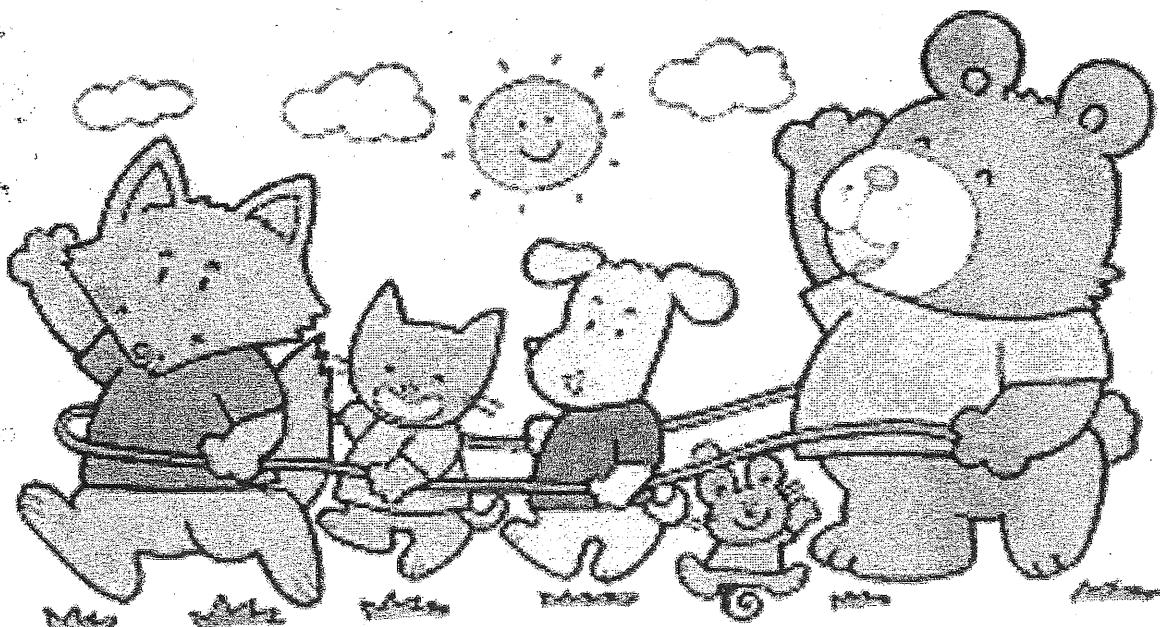
施策の方向性	<p>ひとり親や共働き世帯、要支援家庭などの増加は、核家族化、地域コミュニティ低下の中で、親は孤立した子育てを余儀なくされ、子育ての不安感負担感を増大させています。</p> <p>また、白老町の地域性から、地域の子育て環境にあった相談を考慮する必要があります。</p> <p>子育ての悩みや不安からくる相談内容は、地域性、家族構成などにより様々であることから、気軽に相談できる地域に身近な相談者を育成する必要があります。</p> <p>このことから、家庭においても、子育ての悩みや不安を気軽に相談できる、地域に身近な相談者を育成するなど地域のサポート体制を構築し、きめ細かい相談体制を整備していきます。</p>						
	取り組み	取り組みの内容	実施主体 連携先	平 23	平 24	平 25	平 26
(1) 子育てサポーターの人材の育成	①家庭教育相談員の配置	子ども課	◎	●	●	●	●
	②子育てサポーターの養成(託児サービス講習会)	子ども課 NPO法人 健康福祉課	●	●	●	●	●
(2)情報提供・啓発の推進	①家庭教育支援員の配置	子ども課 NPO他	●	●	●	●	●
	②家庭教育支援相談窓口の設置	子ども課	●	●	●	●	●
	③家庭教育・子育て相談 HP の充実	子ども課	●	●	●	●	●
	④電話・電子メールによる家庭教育相談情報提供	子ども課	●	●	●	●	●
	⑤家庭教育手帳交付	子ども課	●	●	●	●	●
	⑥家庭教育啓発用ビデオの貸し出し	子ども課	●	●	●	●	●
	⑦すくすくガイドの発行	健康福祉課	●	●	●	●	●

基本目標3 家庭教育支援ネットワークの推進

◎：新規実施年度

●：継続年度

施策の方向性	社会状況の変化の中で、子どもの心の育ちの問題や社会性が身につかないなど、子どもの育ちに変化が生じてきていることや、自分の子どもがはじめて触れる子どもである親世代が多くなり、さらに地域とのつながりを持てないなど一層孤立感を持って子育てをしている家庭へ地域とのネットワークを持ってきめ細やかな子育て支援をしていきます。					
取り組み	取り組みの内容	実施主体 連携先	平 23	平 24	平 25	平 26
(1)家庭教育支援調整機能の拡充	①家庭教育推進協議会の設置	子ども課	◎	●	●	●
(2)行政と民間との連携の強化	①つどいの広場事業の実施	子ども課 NPO法人	●	●	●	●
	②家庭教育サポート企業の指定	子ども課	●	●	●	●



基本目標4. 家庭・地域の教育力の向上

◎：新規実施年度 ●：継続年度

施策の方向性	家庭、地域の教育力の低下が指摘されています。教育に関する町民の関心と理解を一層深め、学校、家庭、地域、NPO、企業などが力を合わせて連携し、町民全体で家庭教育を取り組んでまいります。						
取り組み	取り組みの内容	実施主体 連携先	平 23	平 24	平 25	平 26	
(1)学校・家庭・地域が一体となった教育事業の推進	①放課後子ども教室事業の実施	子ども課	準備	◎	●	●	
	②地域における青少年健全育成活動の活発化	子ども課 青少年育成会	●	●	●	●	
	③「早寝、早起き、朝ごはん」活動	教育課 子ども課 町民	●	●	●	●	
	④通学合宿	青少年育成会 町民	●	●	●	●	

基本目標5. 要支援家庭への支援体制の整備

◎：新規実施年度 ●：継続年度

施策の方向性	一人親や要支援家庭でのきめ細かい、継続的な支援を必要とされる家庭が増加してきており各家庭のニーズにあった支援対策に取り組んでまいります。						
取り組み	取り組みの内容	実施主体 連携先	平 23	平 24	平 25	平 26	
(1)家庭教育支援事業の推進	①子育てに関する相談、訪問、情報提供	子ども課	◎	●	●	●	
	②父親向け家庭教育講話会の実施	子ども課	◎	●	●	●	
	③育児支援家庭訪問事業の実施	子ども課 健康福祉課	準備	◎	●	●	
	④ファミリーサポート事業のPR	子ども課 NPO 法人	検討	◎	●	●	

8 家庭教育・子育て支援施策の体系化

これまで教育委員会、福祉等担当部局ごと個々に行われてきた家庭教育・子育て支援施策を次世代育成支援という観点から再編し、家庭、学校、地域社会として行政が連携して取り組むことが必要です。そこで、子どもの発達段階に応じ、様々な関係機関・団体が連携・協働していくための事業の事業の体系化と体制づくりを進めます。

発達段階	事業名	対象／実施機会	実施回数	所管課・団体	連携先
乳幼児	ブックスタート	7ヶ月児乳児相談時	毎月	図書館	健康福祉課
	らっこランド	3歳くらいまでの乳幼児	毎月	図書館	らっこの会
	おはなしランド	幼児～小学生	毎月1回(土)	図書館	おはなし会トロ
	読み聞かせ	乳幼児～小学生 くらいままで	第2土曜	みみずく文庫お話会	萩野児童館
	読み聞かせ	乳幼児～小学校中学校年くらいままで	年6回	おはなし会たんぽぽま	虎杖浜生活館
	育児相談	子育て中の親子 (電話、来館、訪問相談)	随時	子ども発達支援センター	
	遊びの広場	0歳児～就学前の親子	月火木金	子ども発達支援センター	
	子育て講座	講演会3回、実習講座6回	第2水曜	子ども発達支援センター	
	げんきの広場	2歳児～就学前の親子	第1・3水曜	子ども発達支援センター	
	楽しみの広場	0歳児～就学前の親子	第4水曜	子ども発達支援センター	
	新生児訪問	全新生児	随時	健康福祉課	
	未熟児・養育者支援システム	未熟児、要支援の必要な世帯	随時訪問	健康福祉課	

発達段階	事業名	対象／実施機会	実施回数	所管課・団体	連携先
乳児	トココちび(いきいき4・6)	H23.1より再開	健康福祉課		
	トココキッズ(いきいき4・6)	H23.1より再開	健康福祉課		
	トココはさぎの(子ども発達支援センター)	第2・4木曜	健康福祉課		
	虐待予防ケアマネージメントシステム	乳児とその保護者 新生児訪問、乳児健診(4ヶ月)から得られる情報を元に グレーディングや障害の疑いのある乳幼児及び保護者	毎月1回	健康福祉課	苦小牧保健所 子ども発達支援センター 保育園、幼稚園
	保育園・幼稚園訪問	0歳～就学前までの子をもつ保護者	新生児と転入家庭に随時配布	健康福祉課	
	すくすくガイド	0歳～就学前までの子	通年	子ども課	
	保育サービス	乳幼児期の子を持つ親	年1講座	子ども課	
	家庭教育(乳幼児)講座	要保護児童対策地域協議会の 設置・運営	0歳～18歳までの子を持つ保護者	随時	子ども課
	交流保育事業	未入園児	月1～2回	子ども課	
	世代間交流	0歳～就学前までの子	随時	子ども課	
児	家庭教育手帳の配布	母子手帳交付者	年間約100人	子ども課	健康福祉課
	つどいの広場	0歳～3歳までの親子	月、火、水、木、土、日	NPO法人お助けネット 子ども課	
	外遊び事業(お外で遊ぼ！)	0歳～3歳までの親子	年10回程度	NPO法人お助けネット	NPO法人ねおす(登別市)

発達段階	事業名	対象／実施機会	実施回数	所管課・団体	連携先
アミリーサポートセンター (個人託児)	0歳～就学前までの子	通年	NPO法人お助けネット 子ども課		
集団託児	0歳～就学前までの子	通年	NPO法人お助けネット		
子育てサロン	0歳～小学生までの親子	年4回	NPO法人お助けネット	社会福祉協議会より受託	
親子ふれあい事業 (ベビーマッサージなど)	0歳～3歳くらいまでの親子	年2回程度	NPO法人お助けネット		
個人相談・戸別訪問	0歳～就学前までの子	随時	NPO法人お助けネット		
4ヶ月児・10ヵ月児乳児健診	4ヶ月児・10ヵ月児と保護者	毎月各1回	健康福祉課		
7ヶ月児・13ヵ月児・2歳児相談	7ヶ月児・13ヵ月児・2歳児と保護者	7・13ヶ月児：月1回、2歳：年6回	健康福祉課		
1歳6ヵ月児健診	1歳6ヵ月児～7ヵ月児と保護者	年6回、奇数月に実施	健康福祉課	町立病院、歯科医師協議会 子ども発達支援センター	
2歳児相談	2歳児と保護者	年6回	健康福祉課	歯科医師協議会	
3歳児健診	3歳児と保護者	毎月1回	健康福祉課	町立病院、歯科医師協議会 子ども発達支援センター	
母子保健相談	乳幼児とその保護者	通年	健康福祉課		
児童クラブ	小学校1年～3年生児童	通年	子ども課		
児童館	就学前(親子)～就学時児童	通年	子ども課		
家庭教育講座	小学校入学予定者	年5回	子ども課	小学校	
	中学校入学予定者	年4回	子ども課	中学校	

乳 幼 児

学 童・思 春 期

発達階	事業名	対象／実施機会	実施回数	所管課・団体	連携先
	家庭教育手帳の配布	小中学校入学予定者	年1回	子ども課	小中学校
	次の親づくり支援事業	中高生を対象とした家庭科等の授業を活用	年1回	子ども課	中学校、高等学校
	中高生をもつ親のかかわり方	中高生をもつ保護者	年1回	NPO法人お助けネット	
学童・思春期	世代間交流	小学生	随時	小学校	社会教育課（高齢者大学）
	読み聞かせ	小学生	随時	お話の会諸のとう	小学校
	読み聞かせ	小学生	各学校月1回	しらはぎグループ	自老小学校 萩野小学校
	読み聞かせ	乳幼児～小学生 くらいまで	年4回	自老読み聞かせ・文庫活動連絡会	美園・萩野児童館
青年・成年期	託児サービス講習会	子育て支援に関心のある町民	年5回	NPO法人お助けネット	
	プレママプレパパ広場	妊娠、子育てに関心のある町民	年2回	NPO法人お助けネット	健康福祉課
	親子のコミュニケーション能力の はぐくみ方	妊娠、子育てに関心のある町民	年1回	NPO法人お助けネット	親業研究会